個人15

受 令和 6 年 / / 月 26日 付 午前・午後 / 時 50分

一般質問(代表・個人)通告書

令和6年11月26日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 芦原 美佳子

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により12月定例会において 別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

- 1 質問事項 _____4件
- 2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁
	再質問以降 質問事項(大項目)ごとに一問一答
0	1回目から 質問事項(大項目)ごとに一問一答

【_____選択する方法に○を付す。



質問事項

耐震化の推進について

No. 1 - 1

能登半島地震では、古い家屋の倒壊による犠牲が相次ぎました。新しい家は比較的被害が少なく、住宅の耐震化の必要性が改めて指摘されています。専門家によると、旧耐震基準で建てられた木造の古い建物の被害が非常に多い一方で、新耐震基準や2000年以降の基準で建てられた建物については、被害は少なく、被害があったとしても、その建物の耐震性に問題があったというよりは、隣の古い建物が寄りかかるように崩れたことにより被害を受けてしまったケースが多かったということです。9月に開催された尾張旭市防災講演会「能登半島地震の教訓-大地震にどう備えるか-」においても、耐震化の重要性を力説されていました。尾張旭市建築物耐震改修促進計画では、令和7年度までに住宅の耐震化率を95%、令和12年度までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消するとしています。尾張旭市では、本計画に基づき、耐震化を進めていますが、命を守る住宅の耐震化について、本市の現状や課題、今後の推進等について伺います。

要

(1) 耐震化の進捗状況について

尾張旭市建築物耐震改修促進計画によると、本市の住宅の耐震化率は 平成20年は69%、平成28年は74%、令和2年時点は83%と徐々に進んで いますが、進捗状況をどのように捉えているのか伺います。

(2) 耐震診断及び耐震改修工事等の執行状況について

旨

本市では、毎年当初予算で、耐震診断と耐震改修工事等、耐震化を推進する予算が計上されています。そこで、それらの執行状況について伺います。一般的には、大きな地震が発生した後には、意識が高まる傾向がありますが、能登半島地震前後の変化についてはどのようであるか併せて伺います。

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項

耐震化の推進について

No. 1-2

(3) 目標達成の見込みと取組について

これまでの住宅耐震化の進捗状況を踏まえ、尾張旭市建築物耐震改修 促進計画における住宅の耐震化率の目標達成の見込みについてどのよう にお考えか?また命を守る耐震化を進めるために、今後どのような取組 をお考えでしょうか?計画所管部署の見解を伺います。

尾張旭市建築物耐震改修促進計画及び尾張旭市国土強靱化地域計画に おいて、直接死を最大限防ぐため、民間木造住宅耐震化率95%(R7)を 目指すことについて防災部署の見解も併せて伺います。

(4) 低コスト工法による耐震改修工事について

過去に市の無料木造耐震診断を受けた市民への調査によると、大半は耐震化が未実施であり、その多くが「耐震性に問題があることは意識しているものの、改修費用の負担が大き過ぎて耐震改修が実施できない」ことを理由に挙げています。耐震改修工事で、天井や床を解体せずに床から天井の間のみを構造用合板で補強する工法があり、安価な補強が可能な低コスト工法があります。積極的に周知し、耐震化を促進している自治体も増えております。本市でも、市ホームページや広報で積極的に周知し、推進すべきと考えますが、見解を伺います。

(5) 補助金額の拡充について

能登半島地震後、各地で多くの市民の意識が変わり、耐震診断や改修 工事の応募が例年より増加した自治体も多いと伺います。また、令和6 年度から補助金額の引上げを行った自治体も見受けられます。昨今の物 価高騰の影響を受け、耐震改修工事費用の高騰も懸念される中、耐震化 への意識が高まっている今だからこそ、耐震化を進めるために補助金額 の拡充を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

要

旨

質問事項

地震10秒診断について

No. 2

本市では、市ホームページや防災ガイドブックにハザードマップを掲載していますが、自分や家族の命を守るために、我が家の災害リスクを確認しておく必要があります。

我が家の災害リスクを知るツールの一つに、文部科学省所管の国立研究開発法人防災科学技術研究所が、インターネット上で公開している「地震10秒診断」というデジタルコンテンツがあります。現在位置の震度や発生確率が表示され、他にも想定される、停電日数、ガス停止日数、断水日数等のシミュレーションの結果が確認できます。

要

最大震度や被害想定を知ることにより、家の耐震化や避難方法、災害備蓄品、備蓄食料など、自助としての具体的な対策がイメージしやすくなるのではないでしょうか?「地震10秒診断」のリンクを本市のホームページに掲載し、対策を促すことについて見解を伺います。

旨

質問事項

労働者協同組合について

No. 3

令和4年10月1日に労働者協同組合法が施行され、労働者が組合員として 出資し、その意見を反映して、自らがその事業に従事する「労働者協同組 合」が設立できるようになりました。

労働者協同組合は、①組合員が出資すること ②その事業を行うに当たり、組合員の意見が適切に反映されること ③組合員が組合の行う事業に従事することの3つの基本原理に従い、持続可能で活力ある地域社会に資する事業を行うことを目的とするよう定めています。労働者派遣事業を除くあらゆる事業で設立が可能で、高齢者・障がい者支援や子育て支援のほか、介護・福祉関連、子育て支援、地域づくり関連、家事代行、カフェ運営など、地域における多様な需要に応じた事業が展開されています。

政府としても労働者協同組合をシニア活躍の一つとして位置づけています。シニア世代が、地域社会が抱える課題を御自分の経験を生かして解決につなげようとする取組は、人口減少による地域の担い手不足が懸念される中、本市においても、その重要性が高まるものと考えます。そこで、以下の点について伺います。

要

(1) 認識について

労働者協同組合について、どのように認識し捉えているのか伺います。

(2) 周知や広報について

旨

まずは、市民へ正しく周知し、理解を求める必要があるものと考えます。厚生労働省は、その活用法や設立手順などを解説するオンラインセミナーを開催しています。国からの情報や先進事例の紹介などを含めて、市広報や、ホームページ、研修会などで周知していただきたいと考えますが、見解を伺います。

(3) 市のサポートについて

先進的な取組を行っている自治体では、協同労働モデル事業として協同労働の仕組みを活用したプロジェクトの立ち上げに必要な経費に対して、補助金を出しています。補助制度など、市が取組を後押しする支援について、見解を伺います。

質問事項

発達性ディスレクシア (読み書き障害) について

No. 4

令和5年12月において、発達性読み書き障害(ディスレクシア)についての質問をしました。御答弁の中で、「適切な研修等を実施して早期発見のためのよりよい手法について研究を深めていきたい」等の前向きな考えを示されていました。そこで、発達性ディスレクシアについての理解がさらに広がり、早期発見・早期支援体制が充実することを願い、前回の議会質問以降の本市での取組や、今後の見解等について伺います。

(1) 教育現場での理解について

教育現場で、発達性ディスレクシアの児童生徒を把握するには、教員が発達性ディスレクシアについて、正しく理解をする必要があります。 教育現場での理解について、現状はどのようであるのか伺います。

(2) 早期発見・早期支援体制の充実を図るために

要

昨年の質問で、「Tsukubaモデル」について御紹介した所、教育委員会としては、「正しい見識を持った教職員を増やしていくことが急務で、適切な研修を実施して早期発見のためのよりよい手法について研究を進めていきたい」等の前向きな考えを示されていました。その後の取組について伺います。

旨

(3) 「T s u k u b a モデル」の導入について

長久手市では今年度より、発達性ディスレクシアの研究を専門とする元筑波大学教授の宇野彰氏の指導の下、発達性ディスレクシアの早期発見早期対応システムの構築と専門的な教員を育成する「Tsukubaモデル」の取組を進め、成果を上げています。早期発見・早期支援体制の充実を図るため「Tsukubaモデル」を導入することについて、改めて見解を伺います。